

# 平成17年度決算審査報告



代表監査委員  
高橋 昌也

素となります。

平成17年度の実質収支比率（赤字団体であるかどうかを判断するもの）は6.3%であり、安定した数値を示しています。

## 一般会計・特別会計

### 一、審査の総括

審査に付された平成17年度一般会計および国民健康保険、老人保健、介護保険、下水道の四特別会計の歳入歳出決算書および付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、数値は帳票と符合し、正確であると認められました。

### 二、審査の概要

財政運営の健全性を論ずる場合、第一に収支の均衡、第二に財政構造の弾力性、第三に行政水準の確保・向上が重要な要

次に財政の健全性を示す指標である経常収支比率についても、70%以下が適正とされていますが、70.2%であり、財政構造の弾力性は引き続き保持されていると認められます。

また、当町における公債費負担比率は42%となり、前年度より0.4ポイント減少しました。以上財政分析の結果、財政の健全性、弾力性については標準以上であると判断されます。

### 三、審査に基づく意見

次に地方公共団体の運営の目的は地域住民の福祉の向上を図ることであり、行政のすべての活動

がこの一点に集約されま

す。町財政が漸減する中

住民のニーズが今どこに

あるのかを的確に把握し

地域の特性にふさわしい

施策が、この厳しい財政

運営の中で、より合理的

かつ効果的に実施されな

ければなりません。

行政の運営状況につい

ては、平成14年度に行っ

た住民意識調査に基づき

町議会と執行部の決意と

して、町村合併不参加を

決め、自立する新しい町

づくりの道を選択しまし

た。

これらの実現に向け、

湯沢町総合計画に則り、

後期基本計画が策定され

ました。基本施策の方向

として「人が安心し、安

全に暮らせるまち」、「人

と自然が共生できるまち」、

「人の暮らしを支える活

力あふれるまち」、「人が

湯沢町を目指して欲しいと願うものであります。

## 企業会計

### 一、審査の対象

水道事業・温泉管理事業・観光事業・病院事業

### 二、審査の方法

審査に付された各事業の決算書類が法令の規定により作成されているか、計数は正確であるか、数値を帳票と照合、さらに執行手続は適法か、関係書類により調査しました。

### 三、審査の結果

各事業の決算は、いずれも法令に基づいて作成されており、計数は正確であり、その内容および予算執行状況についても概ね予算の定めに従って執行されていると認められました。

## 四、審査の概要

### ○水道事業

営業収益のうち給水収益が有収水量の微増により、前年比308万円の増加となりました。

### ○温泉管理事業

本事業は、昭和50年より事業を開始し、既に30年を経過した今、少数特定者を対象としている事業であり、より効率的な事業展開を図るため、平成18年4月1日から民営化されました。

### ○観光事業

営業収益面では当年度、更に悪化し、累積欠損金総額は7億574万円となっています。